
第9期福井県高齢者福祉・介護保険事業支援計画
策定に係る懇話会意見取りまとめ

令和6年3月

福井県高齢者福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会

1 計画全般について

- ・地域包括ケアシステムの基本はまちづくりなので、そこに繋げていくためのデザインが必要である。県の計画の中にも、各市町のデザインや好事例を挙げながら、こういうデザインを描きましょうということが入ると良い。
- ・自治体のシニア世代の活躍支援や外出支援の好事例の取組みについて、横展開できるようにしてほしい。

2 「生涯はつらつ」シニア世代の活躍支援

<社会参加の動機づけの強化>

- ・ ボランティア活動などに興味を示す方はいるが、活動につながらないことが課題である。
- ・ 老人クラブは、人生100年時代と言われる中で「100年生き切ってやろうではないか」ということで進めている団体であり、皆様の助けも得ながら進めさせていただきたい。
- ・ シニア世代が子供たちと接するような就労も含め、「触れ合う、関わる」ということが、シニア世代の生きがいにも繋がると思う。

<社会参加の「通いの場」の整備・充実>

- ・ 男性高齢者の通いの場への参加を増やすことが、なかなか難しい。知的好奇心をくすぐる、作業をする、論理的な話ができる、役割がある場が男性の方の行動意欲に繋がると思う。
- ・ 通いの場などの中でスマホ教室などを行い、完全に機能が低下し切るよりも前に、早期のタイミングでデジタル機器のデビューしておくことが、その先の社会参加の継続に寄与し得るかもしれない。

<生きがい就労・有償ボランティアの活性化>

- ・ シニア世代、特に男性高齢者の社会参加は、就労により対価を得るという仕組みも、一つの有効な手段と思う。
- ・ GBER (Gathering Brisk Elderly in the Region) が、元気高齢者だけでなく、要支援・要介護になった方にも展開されていくことで、個人の強みを生かして社会参加を促すことができ、結果的に男性高齢者の社会参加にも繋がると思う。

<社会参加による地域とのつながりの促進>

- ・ 高齢者の価値観がずいぶん変わったと思う。変わりつつある価値観に対してどうアプローチしていけるかが大事。1人でいるのはいいけど、ひとりぼっちになってはいけない。ちょっとした見守りがあって、そして支えてあげれば、1人でいることもよいことではないかと思う。

- ・子どもに対する施策に高齢者を結び付けることで、学校単位での取り組みとして展開しやすいと考える。例えば、子ども食堂など、子どもの居場所づくり活動に高齢者が参加することで、高齢者の生きがい、やりがいづくりにもつながり、地域と密着した包括的な支えに繋がると考える。

3 認知症フレンドリー社会の実現

<認知症の方や家族を地域で支え、ともに暮らす体制づくり>

- ・「チームオレンジ」をつくるには認知症サポーターをどのように育成するかが重要と考える。また、チームオレンジの活動の中で、認知症本人の参加に繋がっておらず、移動手段の確保も課題と考える。
- ・「認知症と共に」ということを考えるのであれば、移動手段の確保も同時に考えないといけない。
- ・今後、認知症の方の増加も見込まれており、介護者のケアも同時に考えていく必要がある。

<認知症の方の社会参加・本人発信支援>

- ・認知症希望大使については意図的に増やすのではなく、本人の思いが重要であると考えます。
- ・介護サービスを利用している認知症の方々から声を拾い、体制を整えていくことが重要である。県としては、本人の声から市町村施策を作っていくということを打ち出していくことが重要である。また、市町村の方々が本人の声について現状を共有しながら地域を超えた学び合いの場を作ることを、県として推し進めてほしい。

4 支えあいによる地域共生社会の推進

<多様な主体による生活支援体制の充実>

- ・各地区の中で支え合い活動を推進する上で、重要なのは核となる人の存在や話し合いの場の継続だと考える。
- ・支え合いは、地域活動の一環であるので、特出しするのではなく、従来からある様々な地域活動に広げていけばいいと思う。
- ・地域のコーディネーターの役割が非常に重要であり、地域のキーマン的な方に活動していただく事にはなるが、そのコーディネーターを県で支援していくことが重要と考える。支え合いの新たな活動をつくるというよりも、既存ではあるが活用できていない人材や場所などをうまく利用した事業の展開もあると考える。
- ・高齢者自身が多様な担い手になり得るという考え方を、介護予防ケアマネジメントの中にも浸透させていくことが大事である。また、民間の生活支援産業が多様な主体のうちの一部として参画するような枠組みを、県レベルで応援することも考えられる。
- ・住民主体の活動に対して、何らかの手当や活動費のサポートを行政から出来るといいと思う。
- ・80歳位になると免許返納を考えられるが、そうすると高齢者の方は移動手段がなくなるということで、どうしても活動範囲が狭くなる。
- ・免許証の返納を提案した場合に、日常生活に支障をきたすため返納に対して反対されるケースがある。移動手段と暮らしのつながりは非常に大きな問題である。
- ・山村部においては生活のための移動手段が少ない。福井県においては、移動手段と事業のつながりが非常に重要である。

<家族等介護者や独居高齢者への支援の充実>

- ・本県は共働き率も高く、介護者の状態として、就労介護が最も多くなっており、就労と介護をどうやって両立させていくかということが重要。
- ・介護者を支援する際には、要介護者、養護者両方の人生を大事に考えなければいけない。介護に関してSOSを発信されたときに、それを救済するための社会資源、公的資源は十分でなく、どういう資源を創出していくのかということも課題である。
- ・ヤングケアラーの実態や数、そこの支援についてなどを明確にしていく必要がある。
- ・介護者が仕事に行くとなると、早い時間から遅い時間まで介護サービスを利用することが必要なケースもあるが、地域にそういう受け皿がなかった時に、行政が、介護者の必要とするニーズなどの情報を集めて事業者と情報共有することで、事業者が弾力的な時間帯で運営するなどにより、地域資源を活かした対応ができるのではないかと考える。
- ・仕事と介護を両立している割合は、全国的に50代が一番多いことからそれよりも前の段階である40代までに、介護サービスの制度内容等を知ることが大事である。

<高齢者虐待防止の推進>

- ・虐待に関しては、介護施設などで明るみになっていない虐待もあると考えており、それに関する研修の在り方も検討が必要である。

<成年後見制度の利用促進>

- ・成年後見制度は、ふくい嶺北成年後見センターができて相談しやすくなったが、保佐・補助相当の場合など本人でも申立てが可能なケースでは、対応が遅れてしまうことが多く、その間に認知症が進行して後見相当になってしまうこともあり、スピード感が重要だと考える。

- ・ 成年後見制度を利用している場合、病院や施設への入所手続きなどがスムーズになるので、成年後見のためのアドバイザー派遣などの事業を充実させていただきたい。今後、権利擁護に関して法的な立場の人が介入することにより、介護保険制度の適切な利用などにもつながると考える。
- ・ 成年後見制度の内容が難しく、本人や家族に説明してもなかなか理解できない方や、時間がかかるなら利用しないという選択をされる方もいる。行政として、成年後見制度を周知していくことも必要と考える。
- ・ 成年後見制度は、申立て時の費用や成年後見人への報酬費用が継続して必要となることも、利用に際してのハードルであると考ええる。
- ・ 権利擁護については、身寄りがない方々の意思決定支援のニーズがどの程度あるのか、各市町でも確認が必要と考える。

5 高齢者の健康増進・介護予防・重度化防止の強化

<フレイル予防の推進・普及>

- ・フレイル予防について、自分は大丈夫と認識している方でも「自分の状態を知る」という機会を作らないといけない。自分の健康に対する意識を持つきっかけづくりの場も大事である。
- ・虚弱高齢者のスクリーニング方針についても、本計画で具体的にしていいただき、施策に盛り込むと、より効果的なものになると思う。
- ・県によるポピュレーションアプローチを進めつつ、市町のハイリスクアプローチの取組みを県がバックアップして欲しい。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、介護施策と後期高齢者医療との関連性を持たせ、県行政として、市町を含めてスムーズに連携していくことで、より一層、健康長寿な福井に繋がっていくのではないかと思う。
- ・要介護状態になる前に様々なサービスを受けることも重要。特定健診等から保健事業と介護事業の一体的な取り組みが必要である。
- ・一般介護予防から各種総合事業が一体的に運用されなければならないと考える。各事業の役割や、それぞれがどのように連動していくのかを明確化する必要がある。県として上手くいっている施策等を把握し、市町等と情報交換し、それぞれの地域にあった介護予防の推進を位置づけていただきたい。
- ・通所型サービスC終了後の地域の受け皿については、市や町全体を考えてデザインして整備していくことが重要である。
- ・予防のケアプランは目標設定が非常に難しい。インフォーマルなサービスも、介護支援専門員が把握していないことは、住民の方々は、もっと把握できていないと考える。また、介護予防と同時にまちづくりというものも一緒に考えていくことが重要である。

- ・ 本人の希望する目標等が見えないという点については、本人の意向に即したアセスメント、双方向のアセスメントが重要である。
- ・ 総合事業については、A型B型C型にとらわれず、地域に合わせた切れ目のないサービス展開をしていくことが必要である。

<運動・食事等を通じた健康づくり・介護予防の推進>

- ・ 栄養のアセスメントは極めて重要。各事業所で、管理栄養士がBMIの低い方に積極的にアプローチするとBMIが改善することが多い。在宅生活では、低栄養の方は低栄養とっていない方が多く、客観的な視点で伝える機会を作ることが重要である。
- ・ 栄養パトロールとして保健師や管理栄養士等が食生活等の相談支援を実施している自治体もある。食を入口にしながら、どうやって生きていきたいかという話に発展させる方法もある。
- ・ 在宅生活をしている方は、栄養士等専門職との関りが少ない方も多い。県の栄養ケアステーションの利用を促すとともに、各地域で栄養の部分を見ていただける方を育てていくことも必要である。

<多職種連携による一体的リハビリテーションの推進>

- ・ 入院から在宅への切れ目ない支援として、かかりつけ医とリハ職の連携や同職種間での連携が重要である。
- ・ 退院した直後、回復期病床から在宅へのリハビリの繋ぎ目が弱いと考える。リハ職が介入されない場合、1カ月後に身体機能が下がってしまうことがある。ここの連携の部分を、地域の在宅サービスでどう支えるのかということが大事である。

6 地域における医療と介護の連携強化

<在宅ケアの推進および医療・介護連携の強化>

- ・訪問診療については、提供体制等に地域差があり、地域ごとに体制を整えていくことが必要である。
- ・これからは、医療ニーズが濃い方も病院での治療が終われば地域に行かざるを得なくなってくる。そのときに医療と介護を同時に提供できる看護小規模多機能型居宅介護などの、医療ニーズが濃い方にも対応できる施設などが必要になってくると思う。
- ・訪問看護の利用者数も増えて、訪問看護師も増えている状況であるが、これは夜勤ができない看護師も含めての数字であり、人員体制としては厳しいのが訪問看護ステーションの現状である。
- ・「ふくいみまもりSNS」を上手く使って、医療と介護の連携を進めていって欲しい。

<本人の意思決定支援およびACP普及・啓発>

- ・福井県版エンディングノート「つぐみ」の書き方について、講座で理解することはできるが、家庭内で実行することが難しい。支援者である専門職等が間に入ってコーディネートしながら活用していくことも必要である。
- ・福井県版エンディングノート「つぐみ」を使うことが目的ではなく、いかに御本人に則ったACPをできるかが大事である。
- ・福井県版エンディングノート「つぐみ」の考え方について、若い頃から当たり前のように教育の中で説明を受けていると、普及していくのではないかと考える。

7 介護サービス基盤の計画的な整備

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護の事業所については、訪問看護ステーションを併設した事業所も徐々に増えていて、要介護度の高い方が利用されている。一方で、坂井地区では、介護施設等でも利用者の減少による空室もみられ、利用サービスの偏りの平均化も課題となると考える。
- ・ 地域密着型サービスはエリア内の住民が利用することが前提であるが、今後、施設を維持するためには、地域密着型でも市町を超えて連携することも必要ではないかと考える。今後3年間の利用者の増加が見込まれているが、県内には、介護職員が確保できず、定員数分が稼働できていない事業所もあるため、そこも踏まえて県と市町が検討していく必要がある。また、介護職員も高齢化してきているため、必要な介護職員数を考えるときには、年代別の職員数等も踏まえて考えていく必要がある。
- ・ 地域密着型サービスについては、今後、自治体間の弾力的な運用を進めていくことが重要になると考える。
- ・ 今後の高齢者人口の推移なども自治体ごとにトレンドが違うため、県ではその点を踏まえた、メリハリのある施設整備方針が必要と考える。
- ・ 医療計画では、患者の流出、流入も把握し医療圏ごとに数字等が把握されているが、介護は、もっと地域に特徴があるため、そこも踏まえた数字を把握しておかないと、全体で数字上のつじつまが合っているも、実際は地域毎に個別の課題があると考ええる。
- ・ 自治体別に状況が違っており、担い手が集まらない地域がある一方で、利用者数がピークアウトしている地域もある。地域別に今後の見通しを立てながら、今後の介護サービスを考える必要がある。
- ・ 限られた資源を活かしていくというときに、障がい者サービスと高齢者サービスの相乗り（共生型サービス）も必要になると考える。

- ・介護と医療、障がい分野の人が集まり、日常的に課題やあるべき姿などを意見交換していくことも重要である。

8 社会を支える介護人材の確保・育成

<介護業界の魅力発信の強化>

- ・すべての産業が人材不足であり、人材の取り合いが続いている。介護の魅力を早い段階で伝えることが重要だと思う。

<介護人材の育成・資質向上>

- ・ケアマネジャーは、新卒から入職するようなことがなく入り口が狭い。ケアマネジャーの高齢化も進んでおり、人材確保が難しい。人材確保が出来ないから職員を研修に送り出すことも出来ないという負のスパイラルが回り始めていると思う。地域共生社会の中で多様な対応をしなければならぬのがケアマネジャーの仕事であり、その重要性を理解していただける社会環境となって欲しい。

<外国人介護人材の育成・参入支援>

- ・学校を卒業した外国人留学生在が県の貸付金制度を活用し介護事業所に入職しているが、入職後5年間で貸付金が全額返還免除となるため、5年というタイミングで都会へ流出している。外国人介護人材を福井に根付かせていくには、環境づくり・人と人との交流が大切だと思う。県、市町、施設、学校が協力して根付かせていくことが大事だと思う。
- ・外国人介護人材の養成と同時に、施設側の受け入れ促進が重要。一緒に育てようという気持ちを持ってもらうことが大切であり、施設側にも協力をお願いしたい。
- ・外国人介護人材は、施設側が生活習慣の違いを理解し、日本と外国との生活習慣の違いを乗り越えれば、日本人の職員や利用者との関係は良好であることが多い。
- ・外国人介護人材の県外流出を防ぐためには、給料の高さだけでなく、生活コストや居住環境も含めた「住みやすさ」や、自治体の外国語対応等の住民サービスを認知してもらうことも大切である。

<元気な高齢者・潜在介護福祉士等の参入支援>

- ・介護職員の働き方について、例えば、子育て中の女性であれば、午後3時までにするとう人が集まりやすいなど、ダブルワーク的な働き方や、より多様な働き方を伝えていく必要がある。
- ・介護職員の採用力について、地域に開かれた事業所づくりに取り組んでいる法人が強い。口コミで採用しているところも多いので、小手先の採用力ということではなく、地域から「何をやっているところか」を理解してもらえらる取組みを県として支援してはどうか。

<介護人材の処遇改善の促進>

- ・ケアマネジャーの高齢化も進んでおり、人員体制としては厳しく、今回の介護報酬改定による処遇改善においても、ケアマネジャーは支給対象ではないので、人材確保が難しい。

9 介護現場の生産性向上の推進

<介護現場の生産性向上のためのワンストップ相談窓口の設置>

- ・介護現場の生産性向上について、ケアの質の向上にどう繋がるのかという観点を欠かさずに持つことがとても重要。生産性向上あるいはケアの質の向上のために、何を改革するかを、一事業所がアセスメントすることが難しい。小規模事業所・小規模法人にも配慮した事業の展開が求められる。
- ・生産性向上というと、テクノロジー寄りになりがちであるが、働いている人の高齢化が進んでいることを考えると、ノーリフトケアを進めていくことや、体に負担をかけにくいケアのあり方を研修するといったことも重要である。
- ・介護の限られたリソースを活かしながら質を高める、効率を高めるということを考えると、現場のケアの中身を効率化するのは難しく限界もあるため、周辺業務の効率化や、バックオフィスの機能を広域で持つことも、特に小規模の事業所などでは考えていく必要がある。

<介護現場の多様な働き方の推進>

- ・労働災害防止の観点で、腰痛予防の取り組みを始めてから、腰痛が原因で休暇を取る人が激減し、継続的に働ける人が多くなった。労働災害の予防的観点からも、本計画に取り入れるのはどうか。

10 感染症対策の推進

- ・感染対策のための業務継続計画（BCP）を策定しているが、地域内での連携が難しく明確な策が提示できていないので、県から研修会開催や助言をお願いしたい。
- ・関係機関やケアマネジャー等へ感染状況を情報共有するために、行政の仕組みとして何かオートマティカルな手段が必要である。

(参考)

福井県高齢者福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会

○委員名簿

区分	氏名	役職等
座長	池端 幸彦	福井県医師会 会長
委員	天谷 早苗	福井県介護支援専門員協会 会員
委員	石丸 裕江	敦賀市 福祉保健部 長寿健康課長 敦賀市 地域包括支援センター長
委員	井上 幸子	大野市 健幸福祉部 健康長寿課長 大野市 地域包括支援センター長
委員	小川 弥仁	福井県老人福祉施設協議会 会長
委員	栗原 美幸	学校法人金井学園 福井県医療福祉専門学校 校長
委員	佐々木 美奈子	福井県訪問看護ステーション連絡協議会 会長
委員	中谷 芳美	福井県立大学看護福祉学部 教授
委員	堀田 聰子	慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授
委員	松井 一人	株式会社ほっとリハビリシステムズ 代表取締役
委員	三上 利明	福井県老人クラブ連合会 会長
委員	安江 恭代	認知症の人と家族の会福井県支部 会員

○懇話会開催経緯

第1回 令和5年8月31日(木)

議題 第9期計画の方向性について

個別課題の検討 「生涯はつらつ」シニア世代の活躍支援
社会を支える介護人材の確保・育成
介護現場の生産性向上の推進

第2回 令和5年10月12日(木)

議題 個別課題の検討 認知症フレンドリー社会の実現

高齢者の健康増進・介護予防・重度化防止の強化
感染症対策の推進

第3回 令和6年1月15日(月)

議題 個別課題の検討 支えあいによる地域共生社会の推進
地域における医療と介護の連携強化
介護サービス基盤の計画的な整備

第4回 令和6年3月15日(金)

議題 意見取りまとめ